

「海の家」を出店しませんか

令和6年度海水浴場開設期間の「海の家」出店者を募集します。出店申請には、必ず出店条件の確認をお願いします。※詳細は市ホームページをご覧ください。

▼期間 7月上旬～8月下旬（準備・撤去は前後1か月以内）
▼場所 白里海水浴場
▼区画数 12区画（1区画367㎡）

▼出店条件 1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. 11. 12. 13. 14. 15. 16. 17. 18. 19. 20. 21. 22. 23. 24. 25. 26. 27. 28. 29. 30. 31. 32. 33. 34. 35. 36. 37. 38. 39. 40. 41. 42. 43. 44. 45. 46. 47. 48. 49. 50. 51. 52. 53. 54. 55. 56. 57. 58. 59. 60. 61. 62. 63. 64. 65. 66. 67. 68. 69. 70. 71. 72. 73. 74. 75. 76. 77. 78. 79. 80. 81. 82. 83. 84. 85. 86. 87. 88. 89. 90. 91. 92. 93. 94. 95. 96. 97. 98. 99. 100.

有料広告を募集しています

コミュニティバス

市では、コミュニティバスの運賃収入以外の自主財源を確保するため、地域の移動手段として多くの方々に利用されているコミュニティバスの車体や車内に有料広告を掲載していただける事業者を募集します。

- ▶募集期間=2月1日(木)～29日(木)
- ▶広告掲載期間=4月1日(月)～令和7年3月31日(月)
- ▶募集箇所・料金(月額)
 - ・車内窓上=1,000円
 - ・運転手後背部掲示板=2,000円
 - ・車内側面ガラス=500円
 - ・チラシの配架=1,000円



▲コミュニティバス広告募集(市ホームページ)

※広告物の作成および取り付け・貼付等に係る費用が別途必要となります。
▶申込方法=申込書に大網白里市コミュニティバス広告掲載要綱に基づく資料を添付して、企画政策課へ提出
※申込書受理後、内容を審査し、掲載の可否について通知します。詳細は、市ホームページをご覧ください。

申・問 企画政策課政策推進班 ☎0475(70)0315



ここに掲載



ここに掲載

デジタル博物館のバナー広告

市教育委員会が運営するデジタル博物館では、トップページにバナー広告を掲載する広告主を募集しています。バナー広告をクリックすると広告主のホームページが開きます。

デジタル博物館は月間アクセス件数が2万件以上です。新しい広告媒体としてご利用ください。

- ▶掲載料金(月額)
 - ・市内に事業所等がある方=3,000円
 - ・市外に事業所等がある方=5,000円
 - ▶掲載場所=トップページ下部
 - ▶サイズ=縦60ピクセル×横190ピクセル
- ※画像は広告主で作成してください。

申込方法等、詳細はQRコードから市ホームページをご確認ください。

申・問 生涯学習課 生涯学習班 ☎0475(70)0380

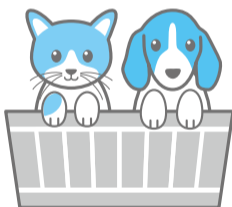


▲バナー広告の募集について(市ホームページ)

動物は正しく飼いましょう

- ・動物を飼う前に、周囲に迷惑を掛けず、責任を持って最後まで飼うことができる環境であるかどうか、よく考えましょう。
- ・飼う動物を選ぶときは、世話の方法やかかりやすい病気、動物の習性に合った飼育方法ができるかどうかを確認ましょう。
- ・動物からうつる感染症を予防するため、過剰な触れ合いは控え、動物に触った後は必ず手を洗いましょう。
- ・動物には、迷子札やマイクロチップを付けるなど、災害時等に離れてしまっても、飼い主が分かるようにしましょう。
- ・犬は、首輪等に登録鑑札と狂犬病予防注射済票を付けることが義務付けられています。
- ・犬の放し飼いは禁止されています。散歩は犬を制止できる人が短い引き綱で行いましょう。また、しつけや訓練をして、人に危害を加えたり鳴き声などで近隣に迷惑を掛けないようにしましょう。
- ・散歩の際の糞尿は、飼い主が責任を持って持ち帰りましょう。また、動物の毛の手入れも注意をしましょう。
- ・飼い犬が人をかんだ時は保健所へ届け出し、狂犬病の疑いが無いか獣医師の検診を受けさせる必要があります。
- ・猫は屋内で飼いましょう。糞尿や鳴き声等の被害を防止でき、感染症や交通事故等の危険から守ることができます。
- ・適正に飼うことができない子犬・子猫を増やさないために、不妊手術をしましょう。
- ・やむを得ない事情で飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探しましょう。
- ・愛護動物を虐待したり捨てたりすると、最大で1年の懲役または100万円の罰金が科せられます。
- ・愛護動物を殺傷すると、最大で5年の懲役または500万円の罰金が科せられます。
- ・動物は「命あるもの」です。人と動物との共生に配慮して接しましょう。

問 地域づくり課環境対策班 ☎0475(70)0386



令等に基づく許認可の手続きが必要になります。
申・問 商工観光課振興班 ☎0475(70)0356

冬の省エネルギー

フタを閉めると省エネになるよ!

関東電気保安協会 <https://www.kdh.or.jp/>

こちらは消費生活センターです!

～即席カップめんの容器に穴が…発砲ポリスチレン製容器にMCTオイルやえごま油等を加えないで!～

〈事例〉

即席カップめんに入湯とMCTオイルをほぼ同時にに入れて食べようとしたところ、容器の底が抜け、足に湯がかかった。熱いと思ったがやけどはしなかった。商品には「カップが変質し破損するおそれがあるので、添付以外の食用油等は加えないでください」との注意表示があったが、目立たない表示だった。(70歳代)

〈ひとことアドバイス〉

主に即席カップめんや総菜等の食品に使用されている発砲ポリスチレン製容器に、MCTオイル(中鎖脂肪酸油)等の食用油を加えたところ、容器が破損して湯が流出したという相談が寄せられています。容器の変質・

破損を招くため、添付以外の食用油等は加えないでください。容器から漏れ出た湯でやけどをする恐れもあります。

添付以外の食用油等を加えたい場合は、即席カップめんの中身を発砲ポリスチレン製容器以外の容器に移してから加えるようにしましょう。

(国民生活センター見守り新鮮情報第469号より)

◇市消費生活センター

- ▶相談日時=祝日を除く(月)・(火)・(水)・(金) 10時～12時、13時～16時
- ▶会場=中央公民館1階相談室
- ▶相談電話=☎0475(70)0344

問 地域づくり課市民協働推進班 ☎0475(70)0342

気になったらすぐ相談! 『もの忘れ相談会』

認知症の不安を持つ高齢者、認知症(疑い含む)高齢者および介護をしている家族等に対し、相談会を開催します。

専門職への早期相談により、状態に合わせたアドバイスや認知症に対する支援制度の説明等が受けられます。

▶日時=2月9日(金) 13時30分～14時15分、14時15分～15時、15時～15時45分 ※予約制。

- ▶会場=中央公民館2階談話室
- ▶内容=専門職(保健師、社会福祉士、介護支援専門員等)による認知症の個別相談
- ▶対象=市内在住で、もの忘れや認知症について不安がある方とその家族、事業所の方
- ▶申込方法=電話での申し込み(随時受付中)
- ▶参加費=無料

問・問 地域包括支援センター ☎0475(70)0439

図書室だより

- ◎おはなし会
 - ▶日時=毎週(土) 14時30分～
 - ▶会場=図書室会議室
- ◎中部分室おはなし会
 - ▶日時=毎週(水) 15時30分～
- ◎白里分室おはなし会
 - ▶日時=毎週(木) 15時30分～
- ◎今月の展示棚
「働くってなんだろう?!」

春は新生活が始まる季節。社会人デビューや、転職等で新しい仕事に挑戦する人もいでしょう。

春が来る前に職業を題材にした「お仕事小説」を読んで、働く姿を想像したり、本を読んで他人の人生を体験したりして、読書を楽しみませんか。

- ◎図書室休日
 - 5日(月)・11日(日・祝)・12日(月)・19日(月)・23日(金・祝)・26日(月)・29日(木・室内整理日)

問・問 大網白里市図書室 ☎0475(72)8383
大網白里市図書室 検索